

## 近畿地域連合審査（令和6年3月期）実施要項

主催 （公財）全日本弓道連盟  
主管 滋賀県弓道連盟

1. 日 時 令和6年3月31日（日）
2. 会 場 プロシードアリーナ HIKONE 彦根市弓道場  
〒522-0054 滋賀県彦根市小泉町 640  
電話 0749-30-9228
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 行射審査（和服着用）及び提示課題のレポートの総合成績により合否を決定する。
5. 資 格 令和5年10月30日までの四段合格者
6. 申 込
  - (1) 長野県弓道連盟 総務部 締切日：令和6年2月13日（火）必着  
所属支部の締切日にご注意ください。
  - (2) 申込み先：添付添書のとおり
7. お願い事項（長野県弓道連盟）
  - ※ 都合により、欠席される場合は、必ず下記の連絡先へ、  
所属支部長または受審者ご本人より連絡をお願いいたします。
  - <連絡先>  
長野県弓道連盟 総務部（県外審査担当） 木下 克彦  
携帯：090-1869-5345 Email：kino-katsu@re.commufa.jp
8. その他
  - (1) 所定の審査申込書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日等を楷書で明記すること。
  - (2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがある。
  - (3) 地連会長の認証印のない審査申込書、ID番号の記入のない審査申込書、および審査料の納入されていない審査申込書は受理しない。
  - (4) 申込み締切後、地連に午前の部・午後の部の受付時間を通知する。指定の時間に受付すること。
  - (5) 受付時間に遅刻、又は呼び出しに応じなかった者は棄権と見なす。棄権した者には受審料の返還はしない。
  - (6) 審査会当日、午前の部・午後の部に分けて合格者を発表する。合格者は、登録料10,300円を納付してから速やかに退館すること。
9. レポート課題
  - A群 「話し合い・伸合い」について説明しなさい。
  - B群 「真、善、美」について述べなさい。

※解答は、受審者が自作し、自筆で記載すること（フリクションボールペン以外であれば筆記具は問わない）。

